

2. 台風・洪水等にもなう下校について

松阪市立港小学校

- ① 始業後、暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発令された場合は、授業を中止し、職員付き添いのもと、通学団で集団下校します。
- ② 始業後、台風の接近等により大雨や洪水が予想される場合、暴風警報・暴風雪警報・特別警報が発令がなくても授業を中止し、職員付き添いのもと通学団で集団下校させる場合があります。

※集団下校の時刻は、メール一斉配信でお知らせします。
メールに入ってみえない方はメールの登録をしていただきますようお願いいたします。その際、登録用紙が必要な方は、学校までお知らせください。

メールをみて家にだれもおらず、子どもを学校にとどめたい場合は学校にその旨を連絡ください。学校には電話回線が1つしかないため、次の例に倣って要点を簡潔に伝えてください。

【例】〇年〇組、〇〇〇〇の保護者です。本日保護者不在のため、子どもを学校にとどめてください。 【港小】 51-2256

* 警報が出た場合は、学童も閉鎖されるのでご承知ください。

※下校させるより学校に居たほうが安全であると考えられる場合は、保護者の方が学校へ迎えに来ていただき、引き渡すこともあります。その場合はメールで配信します。

※職員が付き添い一斉下校をしますが、危険な場所も多数ありますので、家の近くの危険な箇所まで歩いて迎えに来ていただける方はご協力いただけるとありがたいです。

※学校でも地域の様子を見て回りますが、地元の地域の方の情報が一番です。通学路などの状況を学校までお知らせ下さるとありがたいです。

「大雨・洪水警報」や高潮・波浪の各警報発令の場合には、平常通り授業を行います。但し、上記の警報発令により地区や学校の状況によって登下校に危険があると判断した場合は、学校から連絡しますのでご承知ください。